

第3回 自治基本条例市民ワーキンググループ会議 要旨

日時：平成22年11月11日(木)

19:00～21:00

場所：市役所303会議室

出席者：嶋田准教授、森山委員、草野委員、梶原委員、長谷部委員、川浪委員、
野村委員、河野委員、諫山委員
(事務局) 宮崎課長、橋本係長、笹倉主任

1、開会挨拶

【宮崎課長より挨拶を行う】

2、前回会議での検討課題に対する基本的な考え方について

発言の要旨

事務局：前回の会議で、嶋田先生を通して宿題をいただいております。今日はその答えをベースに議論をしていきたいとのことでした。庁内検討会のなかでも宿題について議論をしましたが、回答という形を出すには非常に難しい内容でしたので、資料にもありますとおり基本的にはこのような考え方をしていくなかで回答が見つかるのではないかとということで整理しております。

最初に、『予算がないからできません』ではなく、それをどう抜け出していくかの方策について」です。

読み上げのかたちになりますが、

【まず、市民の話をよく聞くことが基本。相手が何を言おうとしているのか的確に把握する。】【市民の話を実現するためには乗り越えなければならない問題は何か。費用の問題なのか、時間の問題なのか、法の問題なのか。】【分けて考えたいので一つずつ検証し、市民に説明する。】【市民は必ずしも専門的な知識があるわけではないため、何が問題なのか、どこが問題なのかがよくわからずに相談に来ているケースが多いと思われる。問題点が、はっきりすれば次に進めるのではないだろうか。】【仕組みづくりが必要。担当から上司への相談体制。係内での情報共有方法。】【言われれば当たり前のことだが、これができていないから市民から言われているということの自覚する必要性。通知文書1枚で済ませるのではなく、部長から課長、課長から係長、そして係内の担当レベルまで確実に伝える。】

このようなことをやりながら、市民の方と対話をしていくのが大事ではないかと考えています。

次に、「組織の横の繋がり。市民から受けた話を、横の可能性を考えずに受けた課だけでYES、NOの判断をしていないか。何かしようとした時に、動き出す前、動き出した後で、他課と連携しようとしているか。」です。

これについては、いずれの考え方も当たり前のことですが、

【横の可能性を考える。まず、職員が市役所全体の業務を勉強し知ること。他の部署は何をしているか。業務の詳細把握までは難しくても、「この業務はどこが担

当しているか」程度は早急に。】【知識レベルには若い職員と管理職とは違いがある。よって、係長、課長へ相談しやすい仕組みを作り、横の可能性を考える。】

【動く前、後の連携。現在、各部横断的な課題にはプロジェクトチームの設置や各部に置いている政策企画担当を中心に取り組んでいる。ただし、実際には担当レベルでの繋がりが重要。部課長以外の、係長担当レベル判断し、横と連携しやすくなる仕組みづくり。】ということを中心に考えていってはどうかという話し合いを庁内検討会でおこなったところです。

もう一点は、自治会一覧表（人口、世帯数、年齢）を資料提供ということで出してほしいとのことでした。お手元に資料をお配りしておりますが、自治会別高齢化率の平成 22 年 3 月 31 日現在の表です。ご覧になっていただくとわかりますが、周辺部の高齢化率が高いというのがありますが、中心部においても 65 歳以上の人口が 45% 近くある状況もあります。

以上、簡単ではございますが説明について終わらせていただきます。

委員 A：前回の会議で、「市職員の地域活動への参加。それをアンテナとして、市民の意見を汲み上げる」というのが出ましたが、回答に載っていませんがどう考えていますか。今の回答は、市の中の仕組みだけの話になっていますが。

事務局：申し訳ありませんが、今回の回答は嶋田先生から宿題ということで話をいただいた分に限定して庁内検討会で議論をし、作成しています。市民ワーキンググループ会議のなかで、職員の地域活動への参加状況があまりよくないという話が出たということは庁内検討会には伝えていますが、具体的な方策についての検討はしておりません。

嶋田先生：比較的簡単にできると思いますので、次回、職員の消防団への参加率とか出していただきたいと思えます。佐賀県では県知事が「県職員は地元を大事にしないとイケない」ということで全員に対して消防団に入りましょうと話をしています。日田市の職員の方は自治会には全員入っていると思えますので、地元活動への参加率、祭などのイベントへの参加率など調べていただいて、かなり低いということであれば対応策を含めて次回宿題ということで考えていただきたいと思えます。

今日、事務局から宿題の回答としていただいたわけですが、基本的に「制度の問題」として考えていかないと、「姿勢の問題」とか「風土の問題」として考えてしまうと、「あるべき姿論」となってしまう、ここに書かれているように「こうやったらいいよね。」という姿勢に換言されてしまう。そうではなくて、実際にこうすれば「予算が無いからできない、横の繋がりをうまくする」とかを解消できる仕組みづくり・制度づくりとしてどういうものが在りうるのかを考えていただきたいと思えます。

たとえば、熊本県の氷川町では、昔の銀行の建物を町が買って「まちづくり情報銀行」という名前をつけ、町職員を常駐させています。そこでは、「こういうのがあればいいね。」という市民からのアイデアを預かり、利子を返す。その利子は政策、施策という形で返すわけです。もちろん、全部のアイデアに対応できるわけではありませんが、できない時には予算がないのを理由にせず「なぜできない

のか」の説明をします。出来る限りきちんと施策という形に組みなおして、住民にお返りする。このように、住民からの声をアイデアのストックとして考えたうえで、それを形にしていくような仕組みづくりを考えていただいたり、あるいは組織の横の繋がりについての回答が「横の可能性を考える」とか「他部署の業務を勉強し知ること」となっていますが、これでは個人個人に委ねられてしまうので、結局姿勢の問題に換言されてしまって現実は何も変わらない。

横の繋がりが無い問題について「市民から横の繋がりが出来ていないという声がありました。これに対して、このように対応しました。」という会議をしてその結果を住民に公表する仕組みを設けるとか。仕組みを考えていかないと「作ります」とか「勉強します」では解決策としては弱いのかなと思います。

もう一点、私から質問させていただきたいのですが、高齢化一覧を見ますと率がバラバラなのですが、高齢化率に応じた行政の対応の工夫はされているのでしょうか。例えば、高齢化率が30%を超えたら地域だけでやっていくのは厳しいから行政がやりましょとか地域の実情に応じた対応の違いについて、全般にはできないとは思いますが工夫されている事例があれば教えてください。

事務局：高齢化率に応じた施策についてですが、何%を超えたからこういうことをしますというのは現時点では特にしておりませんが、大分県内では高齢化率が50%を超えた小規模集落でどういうことができるのかという仕組みづくりを検討するというものがありまして、日田市では中津江地区の中でどういうことができるのかをモデルとして検証している状況です。そのなかでの取り組みの一つとしては、地区出身者に応援団として年会費1,000円程度を出してもらい自治会活動の助成をしたり、地区の草刈活動に応援団に入った方も参加してもらい、いただいた年会費を作業後の交流会費用に使うなどしながら、そういった仕組みがうまく回らないかということでモデル的にしています。

嶋田先生：いつ頃からしているのですか。

事務局：昨年从中津江振興局に小規模集落対策係を設置し職員2名体制で取り組んでいます。中津江の丸蔵地区では郵送によるアンケート調査ではなく、全戸訪問をし、様々な課題や不安等を聞き取り調査ということで行っています。

嶋田先生：もうひとつお願いなのですが、おととしくらいに国土形成計画を策定する際に高齢化率、限界集落数調べのような全国調査がかかったと思いますが、そのなかで、何年後に集落がどうなったというデータをお持ちだと思いますので、それも用意していただければと思います。

事務局：国土交通省からは5年毎に過疎地域の関係で集落調査が来ています。前は平成18年度だったと思いますが、国土形成計画とは直接に関係はしていませんが、過疎地域に指定されているところが対象となっているものです。このなかで、市町村合併による自治会の再編の結果として集落が無くなりましたという報告はしました。消滅した集落ということであると、唯一あったのが大山地区にダムを建設しているのですが、ダムで無くなった集落だけは消滅というかたちで報告しました。今年度また調査がある予定ですが、過去の人口データから高齢化

率がどのような変遷かというのは出せるとは思いますが、10年後どのようなになっているかについてのデータは現在持ち合わせていません。探してみたいと思いますが、10年後の状態については、はっきり出せるかわかりません。過去の履歴は出せると思います。

委員 A：回答いただいた文章を読んでちょっと違和感があったのですが、市の職員も市民であって、市民と問題点の共有がなされていると思っています。地域の活動に出なさいということではなくて、その地域に住んでいれば地域の問題点を他の住民と共有しているのかなと思っています。回答を読むと市民と市職員は別のものみたいに感じてしまったので、そのあたりどう思っているか、何か考えがあれば。

事務局：前回の会議でも話がありましたが、「職員は職員である前に市民であるということを忘れて、市役所に入った途端に市職員であるということで対応していないか」というのがあって、今委員が言われたのはそのとおりで、確かに回答を読むかぎりでは職員としての意識だけで検討しているというのは否めないかなと個人的には思います。

3、意見交換などについて

発言の要旨

嶋田先生：あと2回か3回は、ざっくばらんに議論をしていき、その中から色々なアイデアを抽出していければと思っています。まずは、さきほど委員さんからも話がありましたが、「市民と職員を別々に捉えているのではないか」ということでした。「普段から職員の中で市民としての問題意識があるのではないか」ということですが、事務局の方に、一市民としてお話していただければと思います。

事務局：私は南元町という所に住んでおまして、高齢化率一覧表によると20.95%となっています。所属している班は22～23世帯で構成されていますが、単身や2人の高齢者世帯が多いです。南元町という自治会単位では、高齢化率は高くないと思いますが、班単位では高くなっています。そこで最近、話が出ているのが、南元町は日田市の中心地域ではありますが、私の班では高齢者の単身世帯もあり見守り体制をどうするかということがあります。買い物は近くに大きなスーパー等がありますので問題はないのですが、高齢者の単身世帯が多くなってきているという点では中津江地区などと同じような課題が出てきています。

嶋田先生：日田市では、「班」という単位が実質的に地域の活動をしていく単位ですか。

事務局：班の規模は場所により違いがありますが、活動の単位は、基本的には班となっています。

委員 B：嶋田先生が意図している高齢化対策はどのようなものですか。

嶋田先生：高齢化率によって地域の状況が違うが、その実情に応じて施策対応も

違うのかどうか。また、市民協働の名のもとに住民にやってもらっていることを、高齢化率が何%かを超えれば住民ではなく行政がやっている分野というのが、もしあれば、それを普遍化して他の行政分野でも取り入れる仕組みができるのかなと思ったところです。

委員 B：先生が意図されている高齢化対策は、おそらく班単位では皆無だと思えます。たとえば、自治会の班長をする順番とかであれば、単身の高齢者世帯は免除してやっていくという程度はあると思いますが、意図されている対策は自治会単位でも、おそらくないのではないかと思います。

嶋田先生：私がイメージした高齢化対策というのは、主体は行政がやるというものです。熊本県では地域の縁がわ事業というのがあって、地域でみんなが寄り添えるようなコミュニティ空間を作っていこうと。お年寄りが増えてきて、単身世帯であれば、みんなが集まれる場所を作ること自体が意味があるわけで行政が地域の実情に応じてやっていく。そういうことを日田市もやっているのかなと思ったわけです。地域に任せきりではなくて、一定割合を超えた場合には行政も手を出しましょうというのが、日田市の行政分野のどこかで仕組みとしてやっていけばいいのかなと思いましたが、特にないようですね。

委員 C：名前ははっきりわかりませんが、日田市の方でお助け隊みたいなものがあると思います。私の地区では祭の時に高齢化で人手が足りなくて準備とか片付けをお願いしましたが、このような制度を一般の方は知らないのではないのでしょうか。小さな行事でも利用できますというのを自治会単位で周知するのか、班単位で周知するのかわかりませんが、せっかくある制度を声が届くように知らせていかないと、もったいないなと思います。

事務局：今、委員の話にありました制度は、小規模集落応援隊という県が作っている制度で、企業、ボランティア団体、NPOなどが登録して応援に行きますというものです。当初、高齢化率が70%以上の集落でないと制度を利用できなかったのですが、もう少し制度を利用できる高齢化率を下げることはできないか、県に依頼し現在50%程度までとなっています。昨年、高齢化率が40%を超えている所の自治会長に制度説明に行ったのですが、応援隊の方が手伝いに来てくれた後の、お茶出しとかの交流が負担になるという話もありました。

委員 D：私は詳しくは知らないのですが、民生委員に似たようなもので福祉委員というのがあると思いますが、どのようなかたちで高齢化に対応しているのでしょうか。各自治会には必ずいるのでしょうか。

委員 E：私の地区では、福祉委員は学校区単位にいます。各学校区4名体制で12名います。活動内容としては、民生委員さんのお手伝い、一緒に動いています。

事務局：民生委員は厚生労働省が委嘱しますが、町内にひとりでは人手が足りないので、社会福祉協議会が福祉委員という制度を設けて民生委員をお手伝いすることになっていると思います。

委員 E: 日田市内の地区によっては、福祉委員が誰で何をしているかわかっていないところもあるようです。

委員 B: 福祉委員は、地区にもよるが自分から手を上げて委員になっている人は少ないのではないかと思います。とすれば、あまり積極的に動く人はいないのではないかと。

委員 D: 市が福祉委員を集めて啓蒙したり、交流をする仕組みを考えればいいのではないのでしょうか。福祉委員が積極的な自治会とそうでない自治会があるみたいでバラバラなわけですから。

委員 E: 福祉委員が一同に集まるというのは既にあります。先日も、福祉委員の集まりがありました。社会福祉協議会が主催した会議で福祉委員全員に案内していたと思いますが、50人くらいの参加しかなかったですが。

委員 B: 話が変わりますが、嶋田先生に質問です。私は仕事が落ち着いて時間ができたので、ちょっとした会合をすることがあります。その時の話題としては、経済や行政、暮らしなどの市の現状について議論しますが、市は市長がトップで、それに対して両輪となるのは、市民の代表である議会。行き着くところ、議員はもっと勉強しないといけない。議員の質が高ければ、行政としてもピリピリと緊張感を持ってやっていかないといけないとなる。今の議会は市に丸め込まれて追認機関みたいになっている。これでは日田は駄目だということに話が行き着きます。それではどうするかということになった時に、私の持論としては公職選挙法の問題があるが、市議会議員選挙については、一人2票投票できることにしてはどうかというもの。なぜかというと、議員が立候補する時、全部ではないですが地区とか町内から出ます。そうすると、その人を個人的にもよく知っているし、町内の困りごとの相談とかすると行政に働きかけてくれる。

それに対して、地区のことをしないで全市的な活動をする候補者もいる。ただ、選挙をすると全市的な活動をする候補者は落ちる。残った人は、たいして重要ではないことしかできない人がかなり多くなる。そうすると、そのような人達では市の執行部には弁論にしても理論にしても太刀打ちできないだろうなど、追認機関にならざるを得ないだろうなどと思ってしまう。

そこで、先生にお聞きしたいのですが、市議会だけは一人2票にするという発想は法的にどうしてもできないのでしょうか。

嶋田先生: 法的には認められません。公職選挙法上はできません。一人複数票にしてはどうかという考えは政治学的には昔から議論されていて、1票は義理で入れても、もう1票あればどうにかなるだろうというのは言われています。しかし、現行法上はできません。

委員 B: できないことは考えてもしょうがないけれども、言葉は悪いが、このままだと議会が衰退していくというか。

委員 D: その議員を選んでいるのは市民であるわけです。

委員 B：ということは、市民の意識が低いわけです。なぜかと言えば、目の前のこと、町内の仁義とか人情とかが選挙の時には票に結びついている。だけど、それを続けていると、おそらく日田市は働き口も人口も減っていき、遠い将来か近い将来かわからないが市内全域が限界集落みたいになってしまうのではないかと。

委員 D：他の市町村では議会に対する非難みたいなものはありますか。

嶋田先生：全国どこでもそうです。ただ、最近では議会もさすがに気づいてきて全国で 170 を超える自治体が議会基本条例というかたちで、議会自身が住民参加を広げていこうとか、行政監視機能を強めていこうという取組みをしています。日田市では議会基本条例の動きはまだないということですが、世の中の流れを感じ取る感度があまり高くない自治体でさえ、議会基本条例を作っているの少し遅れているのかなと。

さきほど話したように、公職選挙法は動かさないし地方自治法も改正される方向で動いてはいますが、それがどうなるかわからないので現行法の枠内で何ができるかを考えないといけないわけです。そこで、ひとつありうるのは、たいして重要ではない事に議員が口を出さなくてすむ仕組みづくりをしていく。たとえば、地域ごとに学校区単位とかで「地域のことは地域で決めていくような仕組みづくり」をすることで、細かいことに関しては地域にお任せする。逆に、そこを頑張っても議員の票にはつながらないという仕組みを作っていくというのも、ひとつの方法だと思います。ただ、日田市のように合併した市で再び地域ごとに権限を下ろしていくということになると、合併した意味があるのかという話が一方ではあります。合併してしまうと地域の声は伝わらなくなっているという問題が起きているので、私としては地域内分権的な発想はいいのかなとは思いますが、実際、自治基本条例で地域内分権みたいなことをうたっている自治体もあります。

話を元に戻しますと、福祉委員、民生委員、児童委員とかありますが、うまく機能していない地域がほとんどのようですが、活動実態のようなデータか何かあればいいのかなと思います。個別で制度を作って縦割りで任命しているものを有機的に結びつけていかないと、地域はなりたっていないので。今後、大きな議論になっていくと思いますので素材としていただければと思います。

委員 D：婦人会とか老人会というのは全地区にあるのですか。

事務局：老人クラブ連合会に所属している団体と、入っていない団体があって、自治会単位とか集落単位とか、ばらばらです。連合会に入っている団体であれば行政で把握ができますが、それ以外はできません。婦人会については、名称の問題もあって現在では女性部と言われていますが、これも自治会単位、集落単位とかいろいろありますが、おそらく自治会単位ではどこでもあるのかなと思います。壮年会みたいなものも、ある自治会や無い自治会があり、青壮年会というかたちになっているところもあります。

委員 D：名称はいろいろあると思いますが、市の方で全体的な情報は把握していないのでしょうか。

事務局：自治会の中にどのような組織があって、それが一覧で出せるというのがあるかどうかは調べてみないとわかりません。

委員 D：探してみても、あればお願いします。

委員 C：高齢化率の一覧を資料として出していただいています。旧町村部では小学校とかの統廃合の話が出ており、出生率と何年後に児童生徒数が何人になって複式学級になるとかのデータを何年前にいただいたことがあるのですが、最近のものは持っていませんので、もしよければ資料を出していただきたいです。

事務局：教育委員会が資料を持っていると思いますので、出せるかどうか確認します。

委員 F：高齢化率は65歳以上とのことですが、私の地域の団体では、ほとんどが70歳以上です。82歳くらいの人もいて、その人達を中心になって活動をしています。公民館の近くで、チューリップ祭をしています。地域外の人なかには、原尻の滝であるチューリップ祭と比較して小さい規模なのによくやるねという人もいますが、私達としては、そこがコミュニティの場になるのです。お年寄りでも遠方には行けなくても公民館には行けます。そのコミュニティの場に集まって、福岡からも人が来ます。その時に、漬物とかを出すと、凄く喜んでもらえる。褒められることが生きがいになるわけです。自分でもまだ人の役に立てるという気持ちですが、たぶん出てくるのだと思います。私の地域は、そういうのが自然とあるような気がします。道作りにしても、70歳以上の人が出るのは大変だと思いますが、自分たちが幼い頃から通ってきた道だから、できるまでは自分たちで頑張ろう、できるだけいろいろな行事がある時は、その都度話し合うことにしています。例えば、たまたま小学校の運動会と地区の道作りが重なったとしたら、運動会に行く人は道作りを欠席しても出不足金は取らないようにしています。

田舎の方は大変でも、楽しみながらしている部分があります。将来的にはできなくなる時が来るかもしれませんが、その時にみんなで話し合っただけで決めないと、最初から「できない」と決めていては田舎は成り立ちません。地区の行事というのはある程度楽しんでやって、そこでコミュニケーションをとるとというのが、私の地区では成り立っているような気がします。

嶋田先生：今の話を聞きますと、先ほど私が「高齢化率が何%以上は行政がやる」と言いましたが、単純にそのように割り切るのは、あまりよくなくて、高齢化しているからこそ、やっぱり地域で頑張っていくような話し合いの場を作っていくというのが大事なのですね。

委員 G：私は老人福祉施設に勤めていますが、今の話とは逆で、施設には「いろいろやりたいけど、家族にやらせてもらえない。ご飯を食べるだけで1日が終わる。」といった人も来ます。

委員 C：私の地区も高齢化で限界集落とか言われますが、一人暮らしの高齢者が多いですが元気です。自分一人だから炊事したり入浴したりと、いろいろとしなげ

ればいけないからだと思います。田舎の方が逆に自分を必要とするところが多いので生きがいがあるみたいです。やることがたくさんあるからだと思います。

それとデマンドバスを私の地域でもらっているのですが、お年寄りの行動範囲が広がりました。子どもたちに頼らなくて、買い物とか病院とかに行けるようになって、これは市が良い広報をしてやってくれたなと思います。

嶋田先生：湯布院の山奥のある地区で高齢化しているところがあります。そこでは、単身高齢者が家で倒れて誰も気づかないといったことを回避するために、大分県の事業で、地域で一口いくらかお金を出し合ってヤギを飼うということをしています。ヤギの餌として、各家から残ったご飯を出してもらう。これで一つの声掛けができるわけです。ヤギの所にみんなが集まることで、そこがコミュニティの場になります。ヤギを飼うことによって、多くのメリットがあって、鹿とか猪が寄り付かなくなるとか、草を食べるので雑草処理とか、ヤギの糞を堆肥として有機農業をしていく。地域の人がお金を出し合ってヤギを飼っていますので、誰かのヤギではなくて、みんなが自分のヤギという意識を持っています。こういう仕掛けをやっていくと農村部の地域コミュニティができるかもしれません。それと、事務局にお願いしたいのが、独居老人の男女比率がわかるデータがあればお願いしたいです。

委員 D：さきほど話がありましたが、B 委員さんにお聞きしたいのですが、市議会議員に若い人が立候補するというのはあまりないのですか。

委員 B：ときどきありますが、今の議員は若い人が何人かいます。それはいいのですが、やはり若い議員は地元のしがらみが希薄ではあります。大多数の議員は地元利益誘導型という印象を受けてしまう。国会議員であれば選挙区ですが、市議会議員の場合は、校区とか町内とか、ある意味ではあまり重要ではないことでエネルギーを費やしているみたいです。

それと、地域コミュニティの関係ですが、天瀬の塚田地区というところに温泉があって、冬になると週に 3 回くらい行っています。そこには、福岡ナンバーや北九州ナンバーの車が多く来ており、地元の人も含めて仲良くなっています。地域の温泉とかは一年中のコミュニティの場ではないかなと思います。

嶋田先生：今日の話で、自治基本条例にどういうふう書き込むかわかりませんが、ポイントとして「都市間交流、地域内交流」というのが、日田市には必要なのかなと感じました。そういうのを、自治基本条例のなかで日田市は大事にしていくと。大分県全般にいえますが、温泉というのは確かに交流の場として使えると思います。また、委員さんの話にあった、施設との交流とかをもっとやると、お互い生き生きとした暮らしができるかもしれないですね。ですから、「交流」というのが自治基本条例のなかの一つのキーワードとして入ってくる印象を持ちました。

それと、さきほどのデマンドバスの話に関連してですが、交通基本法というのが国の方で議論されているのですが、そこでは「移動の権利」というのを入れようとしています。その法律にはある程度書き込まれると思いますが、日田市の自治基本条例のなかで市民の権利のひとつとして「移動の権利」みたいなものを入

れ込んで、そのさらなる充実みたいなものを展開してもいいかもしれません。全国的に高齢化が進むなかで、地域公共交通をどうしていくかというのが、大きな課題になっているのですが、そのなかで福祉有償運送と過疎地有償運送という仕組みがあります。この仕組みはタクシー業者が嫌がる場合があって、全国的に見ると大分県は取組みが遅れていて、県内では福祉有償運送をしているのは日田市だけだったと思います。今後、採算性の観点からいくと路線バスは厳しい。では、タクシーに乗れるかという金銭的に乗れない。デマンドバスはひとつの手段ではあるけども、それだけだと対応しきれない。自治基本条例で「移動権」というのをあらためて挙げたうえで、それに併せて行政が施策を考えていくような。そのためにも、次回会議に、地域の交通状況についてデータをいただければと思います。

事務局：地域公共交通総合連携計画というのを作っていて、そのなかでデマンドバスの事も出ています。昨年が実験、今年から本格導入。来年には大鶴夜明地区にデマンドバスを導入するという話もありますので、資料を揃えて出したいと思います。

委員 B：ひたはしり号、よく見かけますが誰も乗っていない。やめたほうがいいと思う。乗客のいないバスを運転しなければならない運転手が気の毒に思えます。

委員 D：観光客を乗せるバスなのですか。

事務局：そうではありません。市内の循環バスがないので、今年から実験という形で入れています。市内に来て、バスセンターから病院を回るルートとかのバスがないということで循環をさせていますが、お客さんが極端に少ないのが現状です。10月から少し路線を変えたら、お客さんが多少増えたとは聞いていますが、全体的にどうしていくかというのは大きな課題だとは思っています。

委員 D：宣伝をあまりしていないのではないですか。

委員 B：市内の人は大体知っていると思います。特徴のあるバスです。ただ、この忙しい時代にバスに乗るのに30～40分も待つかということです。たかが2キロくらい移動するのに。

私の家は市内中心部から遠くはないですが、もし年寄り世帯だと考えると買い物は困ると思います。病院もありますが、病気にならなければ行かなくていいですが、買い物は食べないといけないから必要。

昔、行商車が来ていました。特殊な物は売っていないですが、一通り生活ができる物を積んだバス、ワゴン車が。今は事業者の採算でやっていると思いますが、ひたはしり号のようなバスに1,800万円ですか、そういうのにお金を使わずに、行商車に補助を出してやってもらえれば買い物については少しは違ってくると思います。北九州市の大きい団地とかでやっているのを聞きましたが、日田市ではそこまで大きい団地がないので、行商車としては赤字になる。そこに補助が出せれば買い物に週1回も行かなくてもよくなるかもしれません。ただ、既にやっている事業者との兼ね合いはあるでしょうが。

事務局：今、ちょうど移動販売車の話が行政内部で出ていて、市内に卸売市場があるのですが、そこで仕入れて移動販売で回っている方が 11 事業者あると聞いています。その業者が回っていないところに住んでいる買い物に困る人達までを、その業者がフォローできないかという話を始めたところではあります。

委員 C：地域の商店の方が動いてくれるのがいいので、私も 1 軒しか残らない商店に何年か前からお願いしました。注文を取りに行きたくて欲しいと言ったのですが、人手不足と、そこまでした場合に採算が取れないと言われると無理にはお願いできません。ただ、今の話にあったように行政の後押しがあれば絶対必要だと思います。生活必需品を買いに行けない人が確かにいます。この制度を良い方向にもっていかれると思います。

委員 D：福祉委員が御用聞きをやったらいいのではないですか。それで、買い物で欲しいものをまとめたらいい。

嶋田先生：そういう要望を市として受け止めて、調整に入って取りまとめをして、場合によっては補助金を出すとか仕組みがあればいいですね。

全国的に有名ですが、耶馬溪にあるノーゾン。地域にあった、たった 1 軒の店が無くなってしまったので、仕方がないので農協跡地か何かを使って地域の農産物や日用雑貨を買えるようにしているところなんです。今は福岡からも買いに来るほどの人気です。中心部でも空き家、空き店舗があると思いますので、そういうところを活用しながら地域の人が声を上げて地域の人が運営していけるような仕組み作りとかしていければいいと思います。それは、移動の権利か買い物の話かわかりませんが必要なものを充足できるような権利みたいなものを自治基本条例で謳ってもいいかもしれませんね。

それでは、今日の話の中で出てきたもののうち、自治基本条例に生かせそうなものを整理します。

まずは、今日説明していただいた、市民ワーキンググループ会議からの検討課題に対する基本的な考え方を再度、仕組みとして考えていただきたいと思います。自治会ごとの高齢化率に加えて今後出生率がどうなっていくか、教育委員会がデータを持っていると思うので次回お願いします。地域の女性部とかの団体の実態状況の数値、福祉委員を始めとする各種委員のデータについても出していただければ。あと、買い物をどうするかというのを福祉委員を中心としてやっていただくといいのかなど。無理やりに近いかたちで福祉委員をやらされている方もいると思うのですが、地域の必要な買い物を充足するために自分たちがやっていくというのが明確になればやる気が沸いてくるかもしれないのではと思います。

委員 B：ちょっと今思ったのですが、市は光ケーブルを全域に引いて情報通信の事業をしていますが、あれは、お年寄りが使えるシステムになっているのですか。パソコンを使える人でないといけない程度のものか、お年寄りがテレビのリモコンのように簡単に扱えるものなのですか。

事務局：今、市がやっているのは光ケーブルを引いています。一番わかりやすい

のは地上デジタル放送に対応する放送とインターネットですが、あくまでハードとしての整備で、それに併せて火事が発生した際の場所や、台風など情報とかの防災行政無線の機能が各家庭の個別受信機でできるようなところまでです。その後の話として、お年寄りの見守りシステムなどでどういふのを入れるかを考えていくことになります。

委員 B: 福祉委員が買い物の希望を聞くという案が出ましたが、市が光ファイバーを引いて高度情報化社会に対応できるようにするのであれば、お年寄りが機械を簡単に操作して買い物の希望を伝えられるようにできればいいのではと思ったところです。

嶋田先生: 実際にどういふ方法を採用するかというのは要検討として、移動の権利と買い物の権利みたいなもの、自治基本条例では買い物の権利とか聞いたことはありませんが、地域の個性として地域が困っているのならば入れてみるのもよいかなど。それと、今日の議論では、小規模集落をどうしていくかということに関連する条文、これは自治基本条例に入れざるを得ないのかなという印象を持ちました。各種委員さんとか既存の団体について関係性のあり方を自治基本条例で抽象的に謳いながら具体的に整理する必要があるのかなと。あと、さきほどの高齢化率のデータに加えて高齢男性一人世帯のデータもいただきたい。

今日の話でかなり出た都市間交流とか、地域や自宅などで色々な事をやりたいという気持ちがあるけどやらせてもらえず施設に入所されている方々もいる。一方で、やりたくてもできない方もいる。これをマッチングとか交流みたいなものを入れ込みたいなという感じです。日田市全体となると、どうかわかりませんが、温泉が生かせるまちづくりというのを自治基本条例で謳ってもいいかもしれませんね。大体、今日のところはこのような感じだと思います。

4、その他

【草野座長からの座長代行をあらかじめ決めておきたいとの提案。梶原委員を座長代行に決定する。】

委員 C: 最後に、以前話の出ていました市職員の方の地域での活動についてですが、私の地域では職員の方はよく出てきてくれていると思います。祭が 2 回ありますが、全員参加ではありませんが、来られる方は極力参加してくれているので一応報告しておきたいと思います。

委員 G: これまでの会議で高齢者とか、周辺部とかの話が多いので、ぜひ今後議論が進むなかで若い人達の意見とか小中学生とか、下の世代の意見を取り入れていけるような議論ができるといいと思います。

嶋田先生: 次回、意識して若者を巡る問題とか、そちらを中心に何か議論していただければいいのかなと思います。皆さんに何か考えてきていただいて。

草野座長: 先日、事務局に会議開催時間などについて提案をしていましたが、どのようなになりましたか。

事務局：遠距離地区の方もいらっしゃると思いますので、夜の時間帯の往復が大変だろうということで昼の開催にしてはどうかという提案をいただいております。事務局としては、どちらの時間帯でも構いませんが、日中仕事をされている方の参加が可能であるかというのがありますので、この件は委員さん方にお預けしたいと思います。

草野座長：それでは、日中開催の件について、要望がありましたら事務局に連絡をしてください。昼間仕事の方には、事務局から事業所に対して公文書で依頼することもできると思いますので。事務局の方で集約してもらいたいと思います。